警察庁交通局 交通企画課長 井澤和生様

東海電子株式会社 静岡県富士市厚原 247-15 代表取締役 杉本哲也

呼気アルコールインターロック装置の義務化及び 自動点呼制度の拡充に関する要望

1. 要望要旨

悲痛な飲酒運転事故が後を絶たない現状を鑑み、欧米、韓国、台湾等の海外でここ 20年、基本的な再犯抑止施策となっているアルコールインターロック法制度を日本に導入すること、及び、プロドライバーの飲酒運転防止策として実績を上げている自動点呼制度の適用範囲を白ナンバー事業者へ拡充することを求めます。

2. 具体的な要望内容

2-1. 交通安全基本計画へのアルコールインターロック装置の義務化

第 12 次交通安全基本計画(R7 年から 5 年間)に、以下の飲酒運転違反者に対する呼気 アルコールインターロック装置装着化法制度導入、の明記をお願いいたします。

具体的には、飲酒運転検挙者(年間約2万人)への罰則施策、再犯抑止策として、違 反者講習に加えて、講習後に、呼気アルコールインターロック装置の装着を義務とする (運転免許復帰の条件とする)制度、を指します。

2-2. 飲酒問題者・依存症診断者へのインターロック装着促進(任意だが、推奨する)

アルコール依存症の診断を受けた者へ、アルコールインターロック装着意思の確認の機 会をつくることを制度化する。

2-3. 安全運転管理者選任事業所における「自動点呼制度」の拡充

一般事業者(白ナンバー)におけるアルコール検知器を用いた点呼義務化から3年が経過しました。事業者におかれては、現在,本業において人手不感があるなか、安全運転管理制度を遵守すべく日々点呼を行っている。しかしながら、昨今ますますの人手不足や賃上げ等が常態となり、経営環境は厳しい。これらを鑑み、労働生産性と確実

な点呼の実施を両立するため、事業用自動車の「運行管理者制度」のなかで法制化された「自動点呼制度」を、「安全運転管理者制度」においても導入してほしい。

具体的には、道路交通法施行規則の点呼の条項の改正である。

具体的には、安全運転管理者が不在であっても、かわりにロボットやコンピュータが アルコールチェックや点呼等の安全確認を行う規則の制定である。事業用自動車では すでに始業前と後、機械(システム)による単独点呼が法的に可能になっており、規 則案は実質存在している。

3. 要望者について

我々東海電子株式会社は、飲酒運転防止装置を開発する民間メーカーです。

当社は2006年8月の福岡の飲酒運転事故を端緒に決議された『内閣府の飲酒運転の根絶に向けた取組の強化について(平成19年7月10日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定 平成20年1月11日 改正)』及び、『飲酒運転の根絶について(平成18年9月15日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定 平成19年4月26日 改定)』及び、この前後に行われた「内閣府 平成21年度常習飲酒運転者の飲酒運転行動抑止に関する調査研究報告書」作成や、「アルコールインターロック装置に関する検討会」におけるヒアリング等、政府の飲酒運転防止施策に参画してまいりました。

しかしながら、国土交通省が呼気アルコールインターロック装置の技術指針を公表して 以来、内閣府として常習飲酒運転者への包括的な交通安全政策から、「アルコールインター ロック装置」という具体的な提言は見られなくなりました。

「厚生労働省のアルコール依存症対策」「国交省のプロドライバー飲酒運転対策」「警察庁の飲酒運転取締り・違反者講習施策」、いわゆる縦割りのスキマに埋没したかたちです。

統計上の飲酒運転死者は減少していますが、目も覆うばかりの飲酒運転事故が10年たっても20年たっても散見されることに、遺族も社会もいらだっていることはご存じのことと思います。この間、海外では、欧米のみならず台湾、韓国等、次々とアルコールインターロック措置を交通安全政策に盛り込んできています。

4. アルコールインターロック導入が見送られたあと起きた社会的に有名な飲酒運転

1999年の東名高速の飲酒運転死亡事故のあと、2006年の福岡飲酒運転死亡事故を端緒に、内閣府や警察庁や国交省はアルコールインターロックの検討会を行いながらも、結

果、海外では定型の違反者罰則・再犯者抑止の施策であるアルコールインターロック施策 は見送られました。

しかし、以後も悲痛な飲酒運転事故は後を絶ちません。

- 2011年 福岡 乗用車で飲酒運転 高校生 2 名死亡
- 2014年 小樽 乗用車で飲酒運転 ドリームビーチ 3名死亡
- 2015年 北海道 砂川 飲酒運転で公道レース 一家 4 名死亡
- 2021年 千葉 八街市 トラック飲酒運転 小学生3名死亡
- 2024年 群馬県 トラック飲酒運転 3名死亡

今でも遺族は毎年増え続けています。

アルコールインターロックの法改正、義務化を早急にお願い致します。

参考

- ○内閣府 飲酒運転の根絶に向けた取組の強化について
- https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/inshu/inshu_h20.html
- ○内閣府 平成 21 年度常習飲酒運転者の飲酒運転行動抑止に関する調査研究報告書 https://www8.cao.go.jp/koutu/chou-ken/h21/houkoku.html
- ○東海電子 アルコールインターロック法制化提言サイト

https://alcohol-interlock.com/